消防車によるサイレンの吹鳴について

令和８年秋季火災防ぎょ訓練に伴い消防車がサイレンを吹鳴しますので、消防法（昭和２３年法律第１８６号）第２６条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和８年１１月４日

白山野々市広域事務組合消防長　　村田　元治

サイレン吹鳴日時	訓練実施場所
令和８年１１月８日（日） 午前７時３０分から８時まで	白山市八幡町地内 パーク獅子吼及びその周辺
令和８年１１月８日（日） 午前８時から８時３０分まで	川北町字田子島１０ 上田子島多目的集会施設及びその周辺
令和８年１１月１５日（日） 午前７時から７時３０分まで	白山市白峰地内 白峰地域交流センター及びその周辺

※　災害等により訓練が中止となる場合があります。
※　ホームページ掲載用のため、公印を省略しています。